

令和3年度

堆肥配布一般開放交通誘導及び警備業務

仕 様 書

札幌市環境局
環境事業部 施設管理課

1 業務名

堆肥配布一般開放交通誘導及び警備業務

2 履行期間

契約日から令和3年11月12日まで

3 業務の目的

本業務は、委託者の実施する堆肥配布の一般開放において、場内の交通誘導及び警備を行うことにより、来場車両及び来場者の安全確保を図るものである。

4 一般開放日時

(1) 一般開放日(予定)

令和3年10月13日(水)～令和3年10月20日(水)、計8日間

※10月16日(土)及び10月17日(日)についても堆肥の配布を行う。

《予備日》予定していない。

※雨天の場合も一般開放を行い、よほどの悪天候以外は中止しない。

詳細については、別途、委託者と協議を行うこと。

(2) 一般開放時間

各日10:00から15:00まで(警備時間は9:00から17:00までの計8時間)

5 履行場所

山本処理場山本北処理場(Cブロック)

住所：札幌市厚別区厚別町山本2468-1

6 業務内容

(1) 交通誘導及び場内警備

別紙1の「山本処理場(山本北地区)収集車両、市民車両入場・退場経路図」に基づき、交通誘導員及び警備員を配置し車両のスムーズな入退場、駐車スペースへの誘導を行い、来場者の安全確保に努めること。

ア 業務従事者の配置人数

一般開放時刻(10:00～15:00)の間は、別紙2の「山本処理場(山本北地区)警備配置予定図」に基づき以下の人員を常時配置すること。

※予定配置人数

令和3年10月13日(水)から令和3年10月20日(水) 計8日間

13名(内訳 業務責任者 1名、業務従事者 12名)

イ 休憩時間

受託者は、労働基準法に基づき適切な休憩時間を設けること。

このため、「(1) ア業務従事者の配置人数」で定める配置人数のほかに休憩の際に必要な交代要員を確保すること。なお、交代要員の人数については、適切な休憩時間を設けることができる人数とすること。

(2) 来場者数の計測

時間毎の来場者台数を計測し、委託者の担当職員に定時報告を行うこと。

7 業務責任者の資格等

(1) 受託者は、業務を円滑に実施するため業務責任者を選任し、委託者の担当職員と連絡を密にし、必要な報告を随時行うとともに、業務従事者を指揮監督するものとする。

(2) 業務責任者の資格

実務経験5年以上で警備員指導教育責任者(警備業務区分2号)又は雑踏警備業務1級の検定合格警備員であること。

8 業務従事者

(1) 業務に従事する交通誘導員は、交通誘導警備業務に係る1級又は2級の検定合格警備員を1名以上配置すること。また、警備員は業務責任者を兼ねることができる。

(2) 警備員は身元が確実で、身体強健、意志強固、責任感旺盛であること。

(3) 受託者は、業務従事者に対して、業務を遂行する上で、必要な教育訓練(警備業法21条に定める警備員教育等)を行わなければならない。

(4) 受託者は、受託者の事情によって交通誘導員及び警備員の欠落が生じることがないように、交代要員の確保等必要な措置を講じるとともに、業務の円滑な遂行のために必要な体制を整わなければならない。

(5) 業務従事者は、受託者が定める制服、制帽および腕章等を着用すること。

9 提出書類

次の書類を作成し、定められた期日までに委託者へ提出すること。

(1) 着手時に提出するもの(契約後すみやかに)

ア 業務着手届	}	2部(ア、イ、ウは綴じて割印すること。)
イ 業務責任者等指定通知書		
ウ 業務責任者等経歴書		

エ 受託者との雇用関係を証明する書類等 2部

オ 業務従事者届 2部

カ 緊急時の体制連絡表 2部

キ 委託者が適正な業務履行確認のため、特に必要と認めた書類

(2) 完了時に提出するもの

ア 業務完了届 2部

イ 業務報告書(来場者台数等) 2部

10 受託者の負担の範囲

受託者の負担の範囲は次による。

- (1) 雇用に係るもの
- (2) 車両に係るもの
- (3) 被服、警備用具、消耗品に係るもの
- (4) 事務用品等に係るもの
- (5) 通信交通費に係るもの
- (6) 事務用品に係るもの（報告書の用紙や記録ファイルを含む）
- (7) 事務所などの仮設設備に係るもの

11 その他

- (1) 悪天候等により一般開放が中止となり、それに伴い本業務が休業となった場合、契約金額に休業日の支払い率を乗じた額を最終的な支払い金額とする。

なお、最終的な支払額に小数点以下の端数が生じた場合は、これを切り捨てることとする。（詳細は表1のとおり。）

表1 休業日の支払い率

休業日数(日)	支払い率(%)
0	100.00%
1	95.01%
2	90.01%
3	85.02%
4	79.97%
5	74.97%
6	69.98%
7	64.98%
8	59.99%

- (2) 業務中は、アルコール消毒液の設置やマスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、朝・夕の検温など作業従事者等の健康管理に留意すること。
- (3) コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む）及び濃厚接触者がいることが判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。
- (4) 業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。また、現場における朝礼・点呼、各種打合せ、着替えや食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。
- (5) 受託者は、業務遂行上で知り得た秘密について、契約期間中のみならず、契約期間満了後であっても、他人に漏らしてはならない。また、受託者の従事者について

も同様とする。

- (6) 本仕様書に記載されていない事項又は、本業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、委託者と協議をして決定すること。

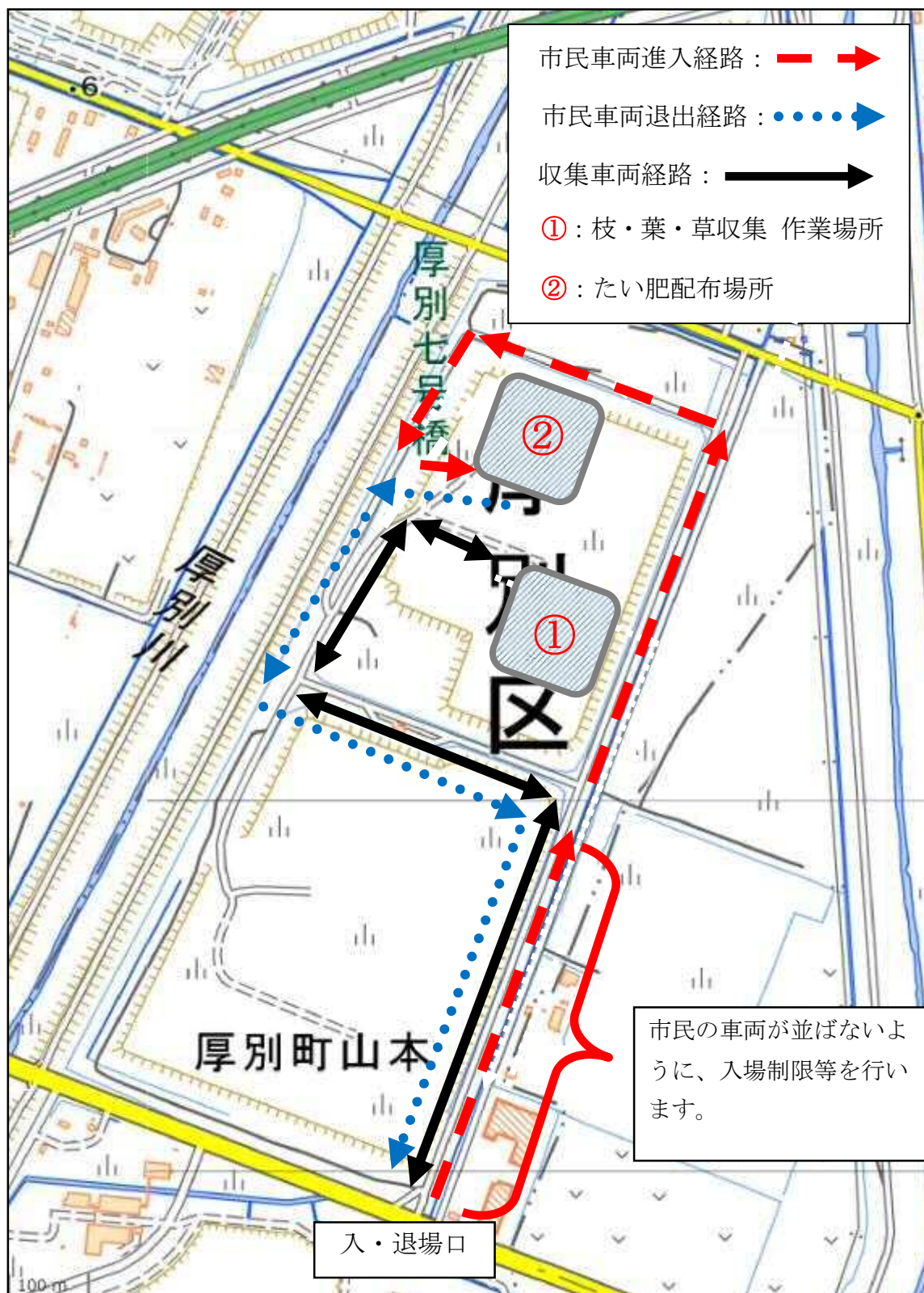
12 連絡先

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市環境局環境事業部施設管理課 担当：吉田 TEL：011-211-2922

山本処理場（山本北地区）収集車両、市民車両入場・退場経路図

日時 令和3年10月13日（水）～ 令和3年10月20日（水）計8日間
 配布時間 10：00 から 15：00 まで（警備時間は9：00 から 17：00 まで）



※出典：電子地形図(国土地理院)を加工して作成

山本処理場（山本北地区）警備配置予定図
（基本配置 業務責任者 1 名、業務従事者 12 名 計 13 名）

日時 令和 3 年 10 月 13 日（水）～ 令和 3 年 10 月 20（水）計 8 日間
配布時間 10：00 から 15：00 まで（警備時間は 9：00 から 17：00 まで）



※出典：電子地形図(国土地理院)を加工して作成